

大阪市告示第653号

昭和51年大阪市告示第733号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正し、令和7年5月1日から施行する。

令和7年5月1日

大阪市長 横山英幸

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した部分（以下「対象部分」という。）を加える。

改正後	改正前
[表 別紙2 挿入] <u>別図 11－55 佃四公園</u> [図 別紙3 挿入]	[表 別紙1 挿入] [新設]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載並びに対象部分の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である	

（建設局総務部管財課）